

# 総合福祉相談窓口

## 福祉相談

福祉に関する窓口として、随時相談や情報提供を行っています。

## 無料法律相談

弁護士が財産管理・相続・遺言・債務問題などの相談に応じます。

予約制（当月の1日より受付）で、1回の相談時間は40分です。

●日 時：毎月1回第4木曜日  
13時～16時40分

## 小口生活資金の貸付

一時的に生活に困窮している世帯へ、その自立と生活意欲の助長を図るため、小口生活資金の貸し付けを行っています。

## 生活福祉資金の貸付

○福祉資金(生業費、技能習得費、医療費、介護費など)

低所得者、高齢者・障害者世帯などへ一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立を図ることを目的としています。原則連帯保証人1名必要です。

## ○教育支援資金

低所得者世帯を対象に、高校、短大、大学、高等専門学校などに修学のために必要な費用を貸し付けします。

## ○総合支援資金

低所得世帯であって、失業等により、生活の維持が困難になった世帯に生活費等の資金の貸し付けをしています。原則連帯保証人1名必要です。失業給付、就職安定資金融資、年金、生活保護などを受けている人は対象になりません。

## ○不動産担保型生活福祉資金

住み慣れた自宅に住み続けたい高齢者の方に、土地を担保として、生活資金を貸し付けます。連帯保証人1名が必要です。

※いずれの資金にも、貸し付けの条件・基準がありますのでご相談ください。



# 主なサービス

## 障害者のホームヘルプサービス

在宅で生活している障害者で、日常生活の支援が必要な方に、家事援助・身体介護のホームヘルプサービス及び移動支援サービスを行っています。



## ハンディキャブの運行

身体にハンディをお持ちの方の自立と社会参加を目的に、車イスのまま乗り降りできる車(ハンディキャブ)をボランティアの協力を得ながら運行しています(有料)。この事業は市障害福祉課委託事業及び国土交通省の福祉有償運送として実施しています。

## 車イスの貸し出し

外出や通院などで必要な方に車イスの貸し出しを無料で行っています。介護保険対象外のサービスとなります。



## 宅配給食サービス

市から委託を受け、利用者の安否確認を兼ねて、給食券の販売や昼食または夕食のお弁当を利用者に配食しています。対象は食事の支度が困難な65歳以上の一人暮らし(日中独居を含みます。)、高齢者世帯及び障害者世帯です。

## マッサージ治療券の交付

4月1日現在で満75歳以上の方を対象に、マッサージ治療券の交付を行っています。



## 要援護世帯への援助

小・中学生の子どもを持ち、経済的に支援が必要な世帯(生活保護世帯は除く)への、修学旅行支度費・入学祝金などの援助を行っています。



# ご協力ください!

市社協の行うさまざまな地域福祉活動は、助成金や寄附金、赤い羽根共同募金などの他、会員の会費と賛助会員として支援してくださる方々のご厚意(賛助会費)によって支えられています。

ぜひ、福祉活動へご参加いただくとともに、市社協への資金的なご協力もお願いいたします。

## ●寄附金

随時、市社協窓口で受け付けています。社会福祉法人への寄附は税制上の控除対象となります。

## ●不要入れ歯回収BOX

入れ歯から精製された金属の売り上げにより寄附をいただきます。農協ビル3階老人福祉センター受付前に回収BOXが設置されています。

## ●賛助会員 年会費・特別賛助会員

1口 5,000円(何口でも)

・賛助会員

1口 2,000円(何口でも)

趣旨に賛同する個人・法人など、どなたでも賛助会員になることができます。

## ●共同募金

毎年10月に赤い羽根募金、12月に年末たすけあい募金をお願いしています。

## ●市社協駐車場

地域福祉活動を進めるための財源確保と障害者の就労支援を目的として、市庁舎西側駐車場を土・日・休日に借り受け有料駐車場を管理・運営しています。ぜひ、ご利用ください。

開業時間 9時から18時

駐車料金 最初の1時間 30分100円  
その後30分毎に50円

## 社会福祉協議会はこちらです

